

平成21年6月22日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成21年6月22日(月) 午前9時30分
場 所	教育委員会室
開 会	午前9時30分
閉 会	午前11時40分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	高 林 眞 理
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏
学 務 課 長	石 井 秀 和
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	渡 邊 久 尚
文化財保護指導員	川 本 恭 子

2 会議の概要

高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

教育委員会会議録(平成21年5月11日)の確認

教育委員会会議録(平成21年5月29日)の確認

議決事項第 1

議案第 4 6 号「墨田区登録文化財の登録について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

高林委員 写真のようなものがあつたら見せていただきたいです。

生涯学習課長 写真とともに文化財保護指導員から詳しいご説明をいたします。

文化財保護指導員 それではご説明をさせていただきます。審議会のときに使用しました資料につけました冊子をご覧いただきたいと思いますので、お持ちします。まず第 1 点目の近松門左衛門でございますが、こちらは江戸時代後期につくられました石碑でございます。近松門左衛門は今でこそ近世浄瑠璃の大家として知られているところでございますが、江戸時代におきまして、特に江戸においては評価されていなかった人物でございます。明治時代以降になってから文学者により評価されていた人物でございます。そういう背景のもとに、江戸時代の終わり、大体百回忌の頃に建てられたと考えられておりますが、あえてその時代の中心地でありました江戸の数ある寺院の中で本所の妙見様法性寺を選んで建てられたというところに古来の歌舞伎、浄瑠璃とのつながりを示すということで、墨田区の歴史を非常によく表しているとの答申をいただいております。完全な石碑の形ではなくて、断片なのですが、実は災害で壊れてしまって、他の断片は工事のときに地中に埋められてしております。また直すときに発掘できればということをお寺からもいただいております。

2 点目の弘福寺の鐵牛禅師倚像でございます。これはいすに腰かけておりますので、倚像となっております。こちらはもう少しさかのぼりまして、江戸時代中期頃につくられた像と考えられております。普通仏像になりますと、お釈迦様とか大日如来とかいろいろございますが、これは弘福寺を開きました鐵牛という禅宗の僧侶、黄檗宗の僧侶を、70歳の記念に、生きていたときにつくられた可能性が非常に高いと文献等から推定されているところでございます。災害が非常に多い中でこうしたものが現存するという事は非常に貴重でありまして、ましてなかなか江戸時代の彫刻は良いものがないというふうに彫刻史の中で言われているところなのですが、その中でも生きていたかのような顔の表情がつくられているということで、大変貴重ではないかと考えられております。

最後に、3 点目の江島杉山神社の力石でございますが、力石と申しますのは、もともと重さなどの状況で神様に豊かに実りがあるかどうかを占うところから出発した石でございますが、江戸時代になりますと人前で力を競ったりする内容に変化していきまして、競技者はこれだけ大きいもの、重いものを持ち上げられたということで、その重さなどを刻んで神社に奉納するというものが多く見られます。周辺では江東区にもたくさん登録指定の文化財となっている力石がございますが、墨田区の場合、全部で38の力石が確認されている中で、これまで10数点登録文化財として登録していただいております。こちらの力石でございますが、江戸時代後期から豎川の近くの江島杉山神社にあるものでございまして、今まで、江戸時代につくられたこのような貴重なものが登録されてきませんでした。そこで、江戸時代から都市として発達した墨田区の歴史を区民の方々にお知らせしていく貴重な文化財として登録したいということで挙げさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

高木委員長 近松門左衛門の供養碑ですが、墨田区にはここにも書かれていますように、河竹黙阿弥とか、あるいは鶴屋南北とか、いろいろ関係者が多かったわけですね。それらについても、例えば鶴屋南北のお墓とか、そういうのは登録文化財に指定されているのですか。

文化財保護指導員 鶴屋南北につきましては、途中まで審議したことがございますが、実は歴史資料の不足などで、まだ決め手を欠いているところがございます。それから、こちらに記載されている歌舞伎役者関係のものですが、こちらもかつて大雲寺と言う歌舞伎役者のお墓が多くあつたお寺が区内

にあったのですが、関東大震災で被災しまして、現在墨田区にはありません。そうした意味で、今回資料がそろっている近松門左衛門のものを登録することによりまして、また文献の資料が発見されることですか、そうしたことにつなげていきたいと考えております。

高木委員長 そうすると、歌舞伎や浄瑠璃関係では初めてということなんですか。

文化財保護指導員 はい、初めてです。

高木委員長 そうですか。それは貴重なものですね。

文化財保護指導員 あと、一つ付け加えさせていただきますと、この法性寺は江戸時代大変有名なお寺だったのですが、実はこれまで登録文化財が1つもありません。ですので、これを文化財として登録しまして、いろいろなところに貴重なものがあるということを示していきたいと思っております。

横井委員 まだたくさん埋まっている可能性はあるのですか。

文化財保護指導員 はい。今回、文字が刻まれている2つのものがとってあったのですが、今の時点ではどれくらいの数に分かれて埋もれてしまったのかもわからない状況です。ただ今のところ、今のものが仮のものというのがうなずける考え方のようでして、いずれきちんとした形にしていきたいと考えられております。ですから、この文献調査により石碑として復元できるように、ぜひご登録いただきたいと思っております。

高木委員長 ほかに何かご質問はございますでしょうか、よろしいでしょうか。それでは議決事項第1、議案第46号「墨田区登録文化財の登録について」は原案どおり登録することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

安全衛生管理者等の設置及び安全衛生委員会の選任等について、資料1のとおり庶務課長が説明する。

高木委員長 メンタルヘルスという範囲が広いですね。よく言われるのはハラスメントの関係、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなど、いろいろなものがありますね。それで、そういうのが原因でメンタルヘルスにかかってくるというようなケースが結構多いと思います。やってみないとわからないかもしれないのですが、どの辺まで踏み込むものなのでしょうか。

庶務課長 職場での健康管理の推進をまずしていこうというものですので、管理者として、また推進者として気になる職員がいれば、早目に産業医のほうに相談してもらおうという体制をしっかりと組んで、メンタルヘルスについての健康確保を図っていきたいと思っております。とにかく早期発見が大切だと思います。もし何か運営上の問題があるのであれば、それはそのときに解決していくことになろうかと思えます。

高林委員 そうしますと、これは自己申告ではなくて、この委員会、あるいは衛生推進者の方たちが必要に応じてその方に、産業医に相談するよう声かけをするということですか。

庶務課長 そういう場面もあろうかと思えます。それから自発的にかかることもあるかと思えますが、自発的に行く方はそんなに多くないと思いますので、管理者なり推進者のほうが相談を勧めるというケースが多くなるのではないかと想定しております。

高木委員長 こういうものはなかなか表面化してこないんですね。そして、それこそが同じで、

初期の段階で対処していかないと、治療が困難になってしまうケースもありますからね。

庶務課長 やはり早期発見を第一に考え、大きな症状にならないうちに手を打つというのが大切だと思います。

学務課長 産業医の先生の話ですが、そういう診療科については予約制をとっているところが多くて、予約しようと思っても何週間、何か月と先になってしまうので、診療の第一歩として、可能であれば別の先生をご紹介いただくようなことも考えられるというようなことをおっしゃっていました。

横井委員 やはり自覚症状がある人はいいんですね。自分から行きますからね。どう考えても何とかしなければいけないという人に自覚症状がない場合がやっかいですね。

○**庶務課長** そうですね。そこは管理者や推進者が勧めるという体制をしっかりとつくることで対処していきたいと考えております。

高木委員長 これからメンタルヘルスの問題は増えていくのではないかと思いますので、こういう委員会を立ち上げることは結構なことだと思います。

報告事項第2

平成20年度定期監査(第2回)の監査結果について、資料2のとおり庶務課長が説明する。

教育委員会事務局次長 本来であれば私が決定をすべきところを、課長決定で留めてしまったということでございます。いわゆる事務的に課長でいいたろうと判断してしまったのが誤りであったということでございます。

高木委員長 決裁書類はたくさんありますからね。今後こういうことがないようにということで、ご報告承りました。

報告事項第3

学校ICT化の推進について、資料3のとおり庶務課長が説明する。

高木委員長 これ見ると、モデル校を使って本格的に動くのは8月からですか。

庶務課長 はい。モデル校でいろいろな機能を使ってもらって、実地検証して、修正を加えるところは加えて、全校に配置していこうと想定しています。

高木委員長 現在どの程度行われているのかわかりませんが、最初はかなり戸惑いますよね。教職員全員が対象ですからね。得意な人、不得意な人がいますからね。

庶務課長 各学校に導入されれば、システム運用会社に定期的に回ってもらって、フォローをしてもらうような形になろうかと思います。

高木委員長 すぐ教えてくれる人がそばにいればいいんですけども、いないと大変ですね。

高杉委員 各学校に1人ずつ責任者のような人を置くことになると思うのですが、その講習会みたいなものはあるのでしょうか。

庶務課長 学校個別にも研修を行います。各学校に情報教育担当という教員がおりまして、その方を中心とした研修会等も行い、その方を推進役として、わからない細かいことについては委託業者の方にやってもらうということを考えています。

高林委員 各学校のホームページを時々開かせていただいているのですが、やはり学校間でかなり差がございまして、更新がなかなかされていない学校があるようです。ホームページの担当は主に副校長先生がなさっているような話を聞いておりますけれども、結局、パソコンに不慣れな先生がいらしたりすると、こういうのをせっかく導入してもなかなか良い形で活用できない可能性が高いのかな

と思ってしまう。校長先生自らがいろいろなメッセージを発信している学校もこの頃かなり増えてきています。ですから、やはり研修等をしっかりやっていただいて、少なくともこのポジションにいらっしゃる先生にはきちんと覚えていただくという点は徹底していただきたいと思います。そうしないと非常にもったいないです。

庶務課長 パッケージソフトですので、標準的な動作を全体で一緒にやってもらうということがまず主眼なのですが、パソコン自体余りさわられていない方もいらっしゃるということですので、指導室のほうでこの夏にO A研修等を行う予定です。

学務課長 ホームページのことに限定してお話ししますと、こういうパッケージにどういう機能があるかという説明なので、ホームページのことは触れていないのですが、一応今回採用した業者への初期の仕様書、我々が提示した仕様書の中には、ホームページの作成ソフトの提供も盛り込んでおりますので、これらの導入が進んだ後にはそういった方面にも入っていくことになると思います。そういう意味では、現在墨田区のホームページ管理はコンテンツマネジメントソフトを利用しているのですが、あまり個々の装飾はできないけれども、更新は非常にしやすいという仕組みになっておりますので、学校においても、余りITに関して知識・経験がなくてもできるような仕組みの導入についても検討しております。

高木委員長 先生たちにとって一番大事なのは教務だと思います。成績管理とか、時間数の管理とか。日常業務ですから、こういうのがしっかりできれば安心するだろうと思います。だからこの辺について重点的に指導したほうが良いと思いますね。

横井委員 これ外部からはアクセスできないですよ。何らかの方法で自宅からできるようになれば、USBメモリーを持ち歩かなくて済むようになりますよね。特定の、自分が管理しているところの部分のデータだけを自分で見られるようにするのはかなり難しいことなんでしょうか。

高木委員長 家からアクセスするわけですか。

横井委員 はい。もちろんパスワードが何かが漏れたら、それこそ大ごとだから、しっかり限定をしたうえでの話ですが。

久保教育長 基本的な考え方とすれば、できるだけ情報にアクセスする媒体は限定すべきだと思っています。人的原因で漏れていくのが一番多いので、そのパスワードが簡単に読み取られてしまって自由にアクセスされてしまうということになりかねないので、非常に難しいことだと思います。そういう点では特にプライバシーに関わるような情報についての管理は極めて限定的に行われるのが望ましいと思っています。はっきり言いますと、この手の仕事を家に持ち帰って処理することは妥当ではないと個人的には思っています。現実の中でそういうことをせざるを得ないということを使う先生方が現実において、やっておられる部分があると思いますが、それは決して好ましいことではないというふうに思っています。それをなくせる方向でむしろ努力すべきだと思います。系統的にそれを許容するようなことは避けたほうが良いと、個人的に思っております。

横井委員 そうですね。

庶務課長 教材とか教育活動用のものについて持ち帰ってやるということは、当然想定の中に入ってくると思うのですが、非公開情報をどうするかは、慎重な検討が必要だと思っています。

高木委員長 モデル校3校で、うち小学校が1校ですから、その能力は重要ですね。最初ですからね。

庶務課長 イメージ的には中学校のほうが情報処理等が実際進んでいますので、中学校のほうを早め、

小学校は若干遅れるような形で徐々に移行していくというイメージになります。

報告事項第 4

食育推進交付金事業の実施について、資料 4 のとおり学務課長が説明する。

高木委員長 細かい話ですが、5 番目の事業実施計画というのがありますよね。6 月 1 9 日の定例校長会以降に計画・購入したものを対象とするということは、始めるのは秋口からということになるのでしょうか。

学務課長 方向性については、教育委員の皆様には従来お話をさせていただいたところでございますが、このことを確定したこととして学校にお知らせしたのは 6 月 1 9 日ということです。ですので、例えば 6 月 1 9 日以前に食事作法のビデオ等、食育に関するものを買った場合に、このお金から充当させることはできないということです。たまたま今年度の事業実施が今の時期だったということで、6 月 1 9 日以降に計画したものを買う場合が対象となるということです。ですから、来年度以降平準化されれば、年度当初からという話になるということです。

横井委員 これは給食が 3 日増えるということですか。

学務課長 今、例えば小学校で 1 9 4 日給食を出しているとする、これで 3 日分を賄って、浮いた 3 日分については基本的にはほかの給食の充実に充ててくださいというイメージになるのですが、いろいろ質問等があった中で、3 回分区分出すので、その 3 回分の給食費を保護者に返還するという選択肢も考えられなくはない。ただ、せっかく区で 3 回分出すので、何回分か振り分けるかなど、いろいろやり方はあると思いますが、極力 1 9 1 回のほうに振り分けてくださいというのが趣旨です。

久保教育長 現実的には大体標準の数があるのですが、それをあえてさらに増やすというよりは、今ある数の中での処理になると思います。すると、結果としては、この交付金によって 3 回分は区が負担することになります。そこで、1 9 4 回分を 1 9 1 回に圧縮するのか、それとも 3 回分はお返ししますとするのかは、各学校の判断ということになりますが、食育推進のための交付金ですので、給食内容の充実に使っていただきたいというのが私たちの思いでございます。

横井委員 そうすると、いろいろな考え方があると思いますが、例えば 1 食分を 1 割増したものを何十回かやってくださいということですね。

高木委員長 スペシャル給食を何回かやるとか。

久保教育長 はい。

高林委員 そうすると、運用については各学校に任せられるということですか。

久保教育長 そうですね。我々としては、食育を目的とした 3 回分の給食ができるような体制をおつくりしますので、その先どうするかは各学校での給食の運営等の関係で処理してもらうこととなりますが、お金を返すということではなくて、充実の方向で考えてほしいということは学校に言いたいなと思います。

高木委員長 そうですね。

高林委員 私も、食育推進のための交付金ですから、返すと考えるよりは、充実に合わせていただきたいなと思います。

教育委員会事務局次長 これは補助金交付金ですので、その補助金をどう使ったかという報告も出してもらうこととなります。それ以外の給食費は保護者の方のご負担なのですが、これはお金の性質が違う。そうしますと、通常の給食費を給食費とさせていただいて、それ以外の交付金は交付金で 3 回

なら3回の実績報告を上げていただく必要がございます。ほかの給食に上乘せという形になると、区分けがはっきりしなくなってきました。そうすると今度は報告をいただくときにも毎日何十円ずつ上乘せしましたという報告だと少しややこしくなってしまう。やはりそのときにきちんと3回分、食育に配慮した給食をというのが望ましい形になるのかなと思います。

横井委員 意味がよくわかりました。

高林委員 少し離れてしまうのですが、6番に関係して、今年から幼稚園の先生方が食事を各自で手配することになったと伺っておりますが、それはなぜ今年からそうなったのか教えていただけますか。

学務課長 議論のきっかけとしては、小学校の学校管理員の民間委託に伴いまして、学校給食を民間人に提供することができるのかという検討が始まったのが発端でございます。そうしたところ、いろいろ過去の国の文書等を東京都教育庁に確認したところ、結果としては学校の運用を支えるスタッフには出してもいいだろうというようなことでした。そして、反対解釈をすると、学校でない幼稚園の教員には出せないということになりました。他区においても仮に併設した幼稚園であったとしても出してないということが大半でして、出していたのは墨田区ぐらいしかありませんでした。やはり学校給食の趣旨は、学校というところに着目しておりますので、そういった形で運用を新たにさせていただいたというところでございます。

横井委員 今の話は義務教育かどうかということが分かれ道なのですか。

久保教育長 小学校の実際上の教育活動に直接関わっているかどうかということがポイントになっておりまして、残念ながら幼稚園はそうではないということになります。唯一考えられることがあるといたしますと、例えば試食会であるとか、そういうことの延長上でご負担いただきながら提供するという手もあるのですが、幼稚園で日常的にそれを行われるのは必ずしも望ましいことではないということと、実費をいただいてやるのはどうですかということも考えられるのですが、そうしますと給食単価の設定が全く変わってまいります。つまり、子どもや先生からは、食材の費用だけしかもらっておりません。それ以外の費用、つまり製造に関わる人件費や設備費、光熱水費とか、あらゆる諸経費を上乗せした場合の単価設定を考えなければなりません。そうすると、はっきり言ってお弁当を買ったほうがずっと安いと思います。そういうこともありまして、むしろきちんと整理したほうがいいのかなということになりました。

報告事項第5

学校支援ネットワーク事業の経過報告について、資料5のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

高林委員 今ご報告にもございましたけれども、ネットワークニュースを7号まとめてもらったんですよね。こういうのは出たらすぐに情報提供していただきたいです。というのは、この間、私たち委員は育成委員会の総会で本年度の主要事業としてこの話をしています。でも、今どういう状況になっているかという情報が無いと、いろいろご質問を受けたりしたときにはっきり答えられなくなってしまうので、ぜひ早目にいただきたいなと思います。それが1点です。それから、私この事業はとても良い事業だと思っています。ただ、今回出てきたものを見ておりますと、ちょっと私が持っていたイメージと違うのかなと思いました。それはどういうところかと申し上げますと、今まで中学校でやっていらしたことを体系化したものしか出てきていないような感じがします。もちろん中心になって関わっていらっしゃる方がそういったご経歴だということもあると思いますけれども、この間の中P連の総会で地域コーディネーターの吉田さんと少しお話をしていたときに、今までと違う形だという確認を吉田さんがされていて、その辺がどういう形で皆さんが認識して関わっていらっしゃるのか。

例えば地域コーディネーターというのは今、吉田さんということですが、地域コーディネーターを育成するというのが事業項目の中にあっような気がします。でも吉田さんが1人いれば十分ということではないですよ。吉田さんは非常にお力もあるし、よくご存じの方ですので、ああいう方を核として、もっと地域コーディネーターを養成するようなことをお考えになっているのか。そしてそれが済んでからだとは思いますが、もっと違った形で学校支援のサポーターというようなものを養成していくことにまで踏み込むのか、その辺りをちょっとお聞かせいただきたいです。

すみだ教育研究所長 地域コーディネーターの方の予算は4人分入れてあります。ただ最初から4人きっちりそろえてやるべきか検討をしたのですが、やっぱり事業を進めていく中で関わっていく人が増えていって、そういった方から選んでいけばいいのではないかという意見もありまして、まずは吉田さん1名体制ということで進めていき、今後の事業展開に従って徐々に増やしていければと考えているところです。あと、育成についてですが、具体的な育成プログラムというのはまだないのですが、まずはできることから手をつけていこうということで、他の自治体とかと情報交換などをしておりますが、やっぱりこの事業自体、具体的にプログラム化されたような自治体というのはかなり少ないというのが実態です。こちら辺については今後検討して、具体的な取組みを考えていきたいと思っておりますが、なかなか情報は限られているというのが現状でございます。

高林委員 実は3月16日に杉並区のNPO、生重さんの研修があるということで、私たちもその日に日程を空けていたのですが、議会が何かとぶつかって延期になったというお知らせをいただいて、そのままになっています。この杉並区の実例というのは私かなりおもしろそうだなと思っているので、もし研修なさるのでしたら委員にもぜひ聞かせていただきたいし、もし済んでしまっているのならその結果をお知らせいただきたいということが1点と、中P連の総会の際に、経済同友会の広瀬さんの隣に座っておりまして、この件でいろいろお話をしていたのですが、今まで経済同友会の方たちが講師として招かれると、割と精神論的なところで終わっている内容だったのだそうです。もちろんそれも大事だけれども、もっと学習支援の部分でも私たちを活用してもらえませんかというようなお話がありましたので、その辺、広瀬さん個人のお考えなのか、経済同友会としてそういった方向に行こうと思っているのかわかりませんが、その辺もぜひ今までどおりではなくて、今までと違った形でのプログラムを考えていきたいというのが私の希望です。

すみだ教育研究所長 わかりました。

高木委員長 始まったばかりだから、多分試行錯誤を繰り返すことになると思いますけれども、要するに地域と学校をつなぐのがコーディネーターの役割ですよ。だからコーディネーターの特性も出てくると思います。だからこの事業そのものの目的にも関わることなのですが、地域ぐるみで子供たちを育てるとというのが最終目標になっているわけですよ。そのときにコーディネーターの方が、こういうふうな経済同友会とかいろいろな団体が応援してくれるのは大変いいことだと思いますけれども、こちらのほうで何か支点を持っていないと統一性がなくなってしまうということもあるだろうと思います。

久保教育長 この事業は、ある意味ではとってつけたようなところがあるんです。例えばここに書いてある個々のメニューについては、学校が必要に応じてそれぞれのネットワークを使って、それなりの取組みをしてきた個々の事実をいっていますよね。それは学校という組織としての蓄積ではなくて、どちらかというと先生個人のネットワークがたまたま発揮されたという形になっていて、ただし継続性が低いということがありますので、そこに継続性を持たせ、確実にそれを保持することができれば、

直接のつてを持っていない方でもそこに相談して、つてが広がっていくというイメージでこの事業を始めているわけでございます。なので、ある意味では今までやっていたことと取りあえず置換えになっていかざるを得ない部分は最初は出てきます。しかし、今までやっていなかったことであっても、もっと地域の力やこういう人たちの力を借りれば、もっと事業の内容や子供たちへの働きかけが豊富になるということはいっぱいあると思います。それをもっと開発しなければいけないという意味で、つながりを広げなければいけないし、内容的にも高めていかないと、というのも同時に課題としてあるのですが、始めたばかりなものですから、なかなかそこまで手が届いていないというのが実態で、何とか今までやっていたものを取りあえず置き換えていく作業が今の段階で始まったばかりという状態です。志向性としては、今おっしゃったようなことを当然考えていかなければいけないと思っております。

高木委員長 育成委員会が何かで個人的に話していると、地域で期待をされていると感じます。

久保教育長 確実に学校と結びつけていくような活動に手が届くと、もう少し地域もウォームアップしてくるのではないかと思います。

高林委員 直接担当していらっしゃる方たちと私たち委員で、いろいろ説明していただいたりという場をつくっていただくことは可能でしょうか。まだ少し枠組みができていない段階ですので、もう少し後でも構わないのですけれども、できれば今年度中に1回くらいはそういう場をつくっていただきたいです。新しい事業ということでもございますので、お願いします。

高木委員長 以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。